

平成 28 年度第 1 回尾張旭市健康推進委員会 議事録〔要旨〕

【開催日時】

平成 29 年 2 月 21 日（火）

開会 午後 1 時 30 分

閉会 午後 2 時 30 分

【開催場所】

尾張旭市保健福祉センター2 階 201・202 会議室

【出席委員：10 名】

安井 徹郎（瀬戸旭医師会） 委員長

柴田 浩二（尾張旭市歯科医師会） 副委員長

加藤 富士子（尾張旭市薬剤師会）

横山 多佳子（旭労災病院）

坂本 真理子（愛知医科大学）

水野 東光（尾張旭市自治連合協議会）

裕原 圭子（尾張旭市地域婦人団体連絡協議会）

吉田 与十六（尾張旭市体育協会）

長谷川せつ子（尾張旭市健康づくり食生活改善協議会）

岡田 多美子（公募委員）

【欠席委員：3 名】

伊藤 浩一（公立陶生病院）

高橋 史恵（愛知県健康づくりリーダー連絡協議会瀬戸支部）

小川 百合子（瀬戸保健所）

【傍聴者】

なし

【出席した事務局職員】

木戸健康課長、清水健康課長補佐、加藤健康課長補佐、磯村健康課副主幹
（健康都市推進室）三浦健康都市推進室長補佐、北爪主事

【議題】

- (1) 尾張旭市健康都市づくりの取組について（健康都市推進室）
- (2) 平成 28 年度保健事業の概要報告について

【会議の概要】

- 1 開会
- 2 議題
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

<欠席委員の確認、会議の公開についての報告、会議資料についての確認等>

2 議題

(1) 尾張旭市健康都市づくりの取組について（健康都市推進室）

<健康都市推進室より資料に基づき説明>

(A委員)

健康マイスター達成者の方については、当然健康意識が高い方だと思われるが、この方たちに期待すること、例えば他の方への呼びかけ、広がりへの期待などはどうか？

(健康都市推進室)

PRや普及といった課題から、来年度に向け見直しを実施するのであるが、実際、健康マイスター達成者が身近な人にいろいろと呼びかけいただいていることも実感としてある。今後も事務局として、健康マイスター達成者に口コミなどによるさらなる波及効果を期待している。

(委員長)

健康マイスター表彰者は市のホームページなどで紹介されているのか？

(健康都市推進室)

市広報やホームページに記事や写真を掲載することもある。

(B委員)

新しい健康マイスター手帳は、「あさひ健康フェスタ」以降で配布予定との事だが、気軽にどこでももらえるようにしてほしい。

(健康都市推進室)

今回の見直しで新しい手帳は、各地区公民館でも配布する予定なので、より多くの方にご参加いただきたい。

(C委員)

この手帳は、各団体、例えば自治会などにも周知されるのか？

(健康都市推進室)

今のところ、各課を通じ所管の団体さんにはお知らせができるようにしたいと考えている。その他では4月1日号の市広報でもお知らせする予定である。

(A委員)

新しい健康マイスター手帳は1年で使い切りのものか、継続して使えるような内容のものか？

(健康都市推進室)

この健康マイスター手帳は、基本的にポイント手帳としてお配りする。健康マイスターが年度単位で実施する事業であるため、単年度の手帳としてお使いいただく。

(2) 平成 28 年度保健事業の概要報告について

<事務局より資料に基づき説明>

(A 委員)

あさびー予防接種ナビについて、市広報での周知はあったが、その他お母さんへの周知は現在どのようになっているか。また、登録者の状況はどうか。ナビができたことでの効果はどうか。

(事務局)

乳幼児健診個人通知において、チラシを同封するほか、「子育て応援メール」内でもお知らせしている。またQRコードを印刷したポスターを作成し、瀬戸旭医師会に協力をいただき、医療機関でもお知らせしている。

登録の状況は順調と感じている。現在 1,131 名の登録がある。うち傾向としては、やはり 1 歳未満の保護者の登録が多い。

予防接種ナビの効果であるが、昨年 6 月 1 日に配信が始まったところでもあり、来年度に何らかの形、例えば乳幼児健診の機会などに、保護者の方にアンケートを実施するなど考えている。

(A 委員)

母子保健コーディネーターについて、どのような方がどのような形で従事されるのか？

(事務局)

保健師は週 5 日勤務で 1 名、助産師は週 3 日勤務で 2 名を予定し、現在、条件に合った方を探している。勤務は保健福祉センターの健康課である。

(B 委員)

8020 運動とあるが、これについて教えて欲しい。

(事務局)

「80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保とう」という運動。毎年達成者を募集しており、県のほか市独自でも表彰を行っている。毎年秋に市役所内で表彰式を行い、広報でもお知らせしている。

(D 委員)

広域予防接種の対象にある高齢者肺炎球菌については、最近よくテレビコマーシャルで放送される 5 年おきの接種のものと同じか？

(事務局)

同じ内容である。今年度から県内の他市町にかかりつけ医がある場合、予防接種法に基づく定期接種の対象者に、そちらでも接種できるようにしたものである。

3 その他

4 閉会